

新・相模原市総合計画

人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら



ごあいさつ

～「人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら」
をめざして～



現在、わが国においては人口減少や少子高齢化の進行、地球規模での環境問題の深刻化、産業及び就業構造の急激な変化などに対応することが大きな課題となっており、地方分権の進展ともあいまって、こうした時代潮流を踏まえた将来のあるべき姿が様々な角度から議論されている、まさに変革の時代（とき）であると言えます。

こうしたなか、本市は市民生活に最も身近な基礎自治体として、社会経済情勢や市民ニーズの変化・多様化を的確にとらえた行政サービスを提供する責務を果たすとともに、豊かな自然と都市機能などが共生する新しいタイプの政令指定都市として50年、100年先の未来を見通したまちづくりを進め、持続的な発展を続けていかななくてはならないと考えております。

そのためには、暮らしの場としても産業の場としても、魅力的な都市であることが必要です。多種多様なニーズにこたえる先進的な施策を着実に展開することにより、多くの人や企業から、ぜひ相模原市に住んでみたい、訪れてみたい、企業活動の拠点としたい、と思われる「選ばれる都市づくり」を進めるべく、市民の皆さまと共有でき、未来の相模原を創りあげていく新たなビジョンとして、『新・相模原市総合計画』を策定いたしました。

本計画の策定にあたっては、市民参加が何よりも重要であるという認識のもと、市内各地域の「まちづくり会議」をはじめ、様々な機会において多くの市民の皆さまにご参画いただき、新・相模原市の創造に向け、市民と行政のパートナーシップによる計画づくりを行ってまいりました。

わたくしは、市民の皆さまが主役となってまちづくりを進める「市民主権」を第一に、豊かな市民生活と個性ある地域社会、「人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら」の実現に向け、総合計画の着実な推進に全力を傾注する決意でありますので、市政に対する市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆さま、様々な角度からのご審議をいただきました市議会議員の皆さま、そして30回にもわたり熱心なご審議をいただきました相模原市総合計画審議会委員の皆さまに心からの感謝を申し上げます。

平成22年3月

相模原市長 加山俊夫

目次

序論	2
基本構想	5
基本計画	8
◇重点プロジェクト	8
◇施策分野別の基本計画	10
◇地域づくりの基本計画	24
◇基本計画の推進に向けて	32
付属資料	33
◇成果指標一覧	33
◇主な部門別計画	38





総合計画の策定にあたって

【1】 策定の趣旨

現在、本市は、平成 18 年 3 月に津久井町及び相模湖町、平成 19 年 3 月には城山町及び藤野町と合併し、豊かな自然と都市機能を併せ持つ人口 70 万を超える大都市となり、これまでの本市の取り組みを生かしつつ、新しい相模原市として、将来のまちづくりに向けた施策を展開しています。

一方、今日、わが国は、少子高齢化の進展により、はじめて人口減少社会に突入するという状況下で、地球規模での環境問題の解決に向けた取り組み、新しい経済成長のあり方、さらには分権型社会の構築に向けた取り組みなど様々な分野で大きな課題に直面しています。このようななかで、これまでの国と地方の関係は大きな変革期を迎え、地方自治体は市民に身近な行政を展開するため、主体性、自立性をこれまで以上に高める必要があります。

こうした時代の潮流を踏まえ、平成 22 年 4 月に政令指定都市へ移行し、新たな転換期にある本市は、首都圏南西部に位置する政令指定都市として、この地域の発展と、市民に最も身近な基礎自治体として、豊かな市民生活の実現と未来のまちづくりを進めるため、「新・相模原市総合計画」を策定しました。

【2】 策定の基本的視点

この総合計画の策定にあたっては、次の基本的視点に立つて策定しました。

(1) 新市のまちづくり計画の反映

津久井地域との合併により策定された新市まちづくり計画では「自然と産業が調和し 人と人がふれあう 活力ある自立分権都市 相模原」を将来像として掲げています。この将来像の実現と新市の一体化に向け、新市のまちづくり計画を踏まえた計画づくりに努めました。

(2) 市民とのパートナーシップ

皆で担う市民社会の実現に向け、まちづくりの主体である市民（個人、地域団体、NPO、企業等）と行政のパートナーシップによる計画づくりを進めるとともに、市民の積極的な参加や幅広い議論を通じて、まちづくりの方向性が明らかになる計画づくりに努めました。

(3) 市民の満足度向上

市民の暮らしに対する満足度の向上に向け、多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握し、まちづくりの達成目標を明らかにする成果指標を設定するなど、市民の視点や感覚に立った分かりやすい計画づくりに努めました。

(4) 持続可能な都市の経営

地域経済の活性化による税収の増加など歳入の確保を図るとともに、費用対効果の観点から施策の重点化を図るなど、財政の健全性の維持と新たな行政需要に柔軟に対応できる計画づくりに努めました。



総合計画の構成等

【1】 構成・計画期間

この総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成とします。

総合計画の構成



基本構想

将来の都市像と政策の基本方向を定めたもの

- 基本理念
- 都市像
- 基本目標
- 政策の基本方向
- 基本構想の推進に向けて

計画期間 おおむね 20 年後を目標



基本計画

都市像を実現するための施策の方向性を定めたもの

- 重点プロジェクト
- 施策分野別の基本計画
- 地域づくりの基本計画
- 基本計画の推進に向けて

計画期間 平成 22 年度～平成 31 年度（10 年間）



実施計画

基本計画を計画的に推進するための具体的な事業計画

【2】 評価・検証

この総合計画は、施策ごとに、施策の目的や目標を明確にするため、施策の「めざす姿」と、その達成度を具体的に測るため、「成果指標」を設定しました。

施策を展開することによる効果は、多様な面を有しており、絶対的な評価はありません。また、市の活動だけでなく、国・県、他の自治体や市民・事業者などの活動や連携・協働により、はじめて効果が生じる施策も数多くあります。

このため、基本計画に掲載している「成果指標」については、施策の「めざす姿」を評価する一側面をとらえているものであり、そのなかから代表的なものを選定しました。

「成果指標」は、原則として平成 20 年度を基準値とし、平成 26 年度を中間目標、平成 31 年度を最終目標として定め、施策分野別の基本計画における 50 の施策に、全 92 指標を設定しています。

この総合計画では、「成果指標」を目安に評価・検証を行い、その結果を市の取り組みに反映していきます。



人口と世帯数の見通し

[1] 人 口

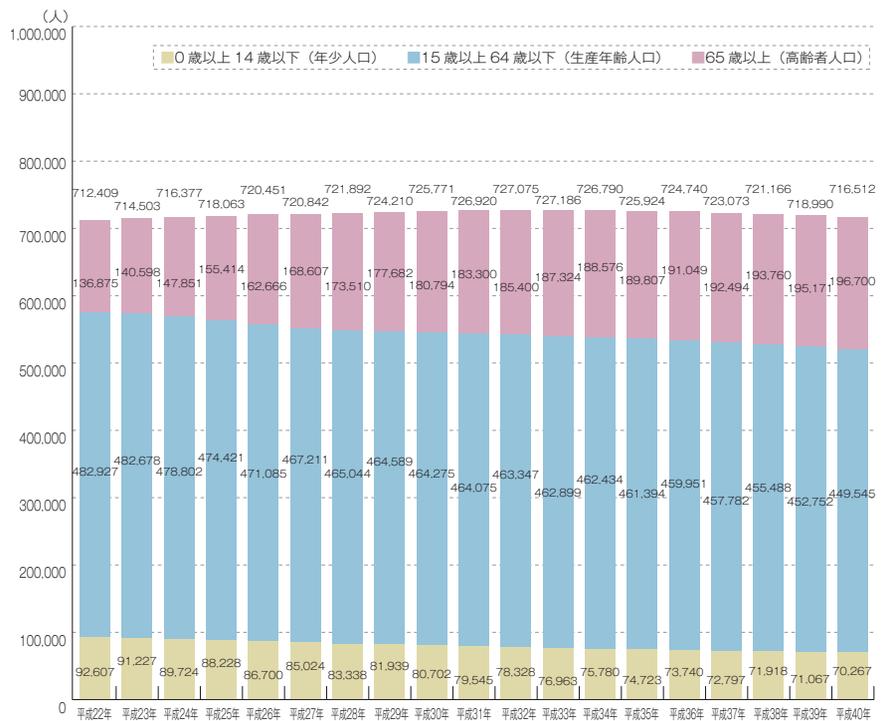
本市の人口は、自然増と社会増の両面の要素から増加を続けてきました。

特に、わが国の工業化と高度経済成長による東京など大都市圏の拡大に伴い、市制施行当時の昭和 29 年には約 8 万人であった人口が、昭和 42 年に 20 万人、昭和 52 年に 40 万人を超えるなど、全国でもまれにみる急激な人口増加を経験した時期もありました。

今後も緩やかな増加傾向で推移すると見込まれますが、少子高齢化の進行とともに、自然増が減ることに伴い、人口増加の伸びは鈍化し、平成 33 年にピークを迎えると予測されます。その後、自然減が社会増を上回ることにより、人口が減少傾向に推移するものと見込まれます。

また、年齢構成については、年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加がますます進むものと予測されます。

●人口の推移（推計値）

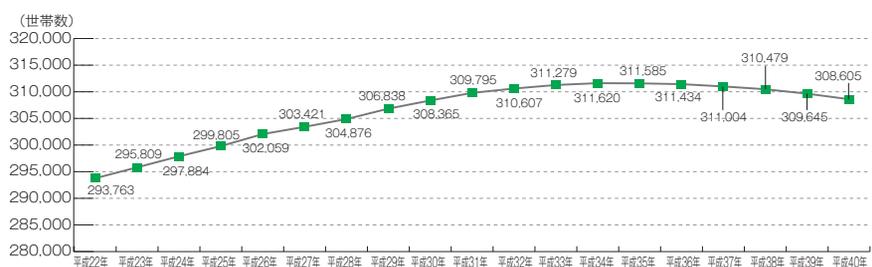


[2] 世 帯 数

世帯数については、今後も人口増と併せて緩やかに増加し、平成 34 年にピークを迎えると予測されます。

今後の動向の特徴として、核家族化や少子化を反映し、1 世帯あたりの人数が引き続き減少傾向で推移することが見込まれるほか、高齢化の進展に伴い、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯（世帯主が 65 歳以上の夫婦のみの世帯）が増加することが見込まれます。

●世帯数の推移（推計値）





相模原市基本構想

わたくしたちのまちは、平成 18 年 3 月 20 日に相模原市、津久井町及び相模湖町が、平成 19 年 3 月 11 日には相模原市、城山町及び藤野町が合併し、人口 70 万を超える新しい相模原市として誕生しました。

この基本構想は、新しい相模原市のおおむね 20 年後の都市像を定め、その実現に向かって、すべての市民と行政との協働により、まちづくりを進めるために定めるものです。

1 基本理念

わたくしたちのまちは、丹沢の雄大な山なみ、相模川の清らかな流れ、相模野の広大な台地に抱かれ、先人の知恵とたゆまぬ努力により、豊かな水資源のもと、歴史と文化が培われ、発展してきました。

まちづくりの目的は、平和な社会のもと、すべての市民が生きがいと活気に満ちて、安全で安心して心豊かに暮らせるまちを創ることにあります。

しかし、わたくしたちを取り巻く社会は、地球温暖化などの環境問題、人口減少や超高齢社会の到来、産業構造や雇用形態の変化、米軍基地の存在、地域コミュニティの希薄化など、多くの課題を抱えています。

こうした課題を乗り越え、心豊かな人づくりと次代に誇れるまちづくりを進めることが今に生きるわたくしたちの責務です。

わたくしたちは、一人ひとりがまちづくりの主演となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境をはぐくむとともに、住み、働き、学び、集うすべての人とともに生き、個性と創造力を発揮し、人と自然と産業が共生する活力ある相模原市を創造します。

2 都市像

わたくしたちは、基本理念を基調に、次の都市像の実現に向けてまちづくりを進めます。

人

『人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら』

自然 産業

3 基本目標・政策の基本方向

わたしたちは、都市像を実現するため、次の5つの基本目標を定めます。

基本目標Ⅰ『誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市』

誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせる社会の実現に向け、子どもを生き育てることができる環境づくり、市民ニーズに対応した福祉サービスの充実や地域で支えあう福祉活動を促進するとともに、疾病予防などのライフステージに応じた健康づくり、適切な医療サービスを受けられる地域医療体制の充実を図るなど、いつまでも健やかにいきいきと暮らせる都市をつくりまします。

また、市民の生命と財産が守られる社会の実現に向け、防犯対策や交通安全対策を推進するとともに、自然災害に強い都市基盤づくり、防災対策、消防力の強化などにより、安全で安心して暮らせる都市をつくりまします。

政策の基本方向

- | | |
|---------------------------|--------------------------------|
| 1 あたたかい地域福祉社会をつくりまします | 2 次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくりまします |
| 3 高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくりまします | 4 障害者がいきいきと暮らせる社会をつくりまします |
| 5 健康に暮らせる社会をつくりまします | 6 安全で安心して暮らせる社会をつくりまします |

基本目標Ⅱ『学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市』

「人が^{たから}財産」という考えのもと、学ぶ喜びに満ちた安全な学校づくりに向け、教育内容や施設の充実を図るとともに、学校・家庭・地域の連携を深め、子どもたちが家族や郷土を愛し、広く世界に目を向け、自ら学び、心豊かに成長できる教育環境の充実した都市をつくりまします。

また、生涯学習社会の実現に向け、すべての世代の人が生涯を通じて学びあい、文化・芸術・自然・歴史とふれあう場やスポーツに親しむ機会をつくるなど、豊かで彩りある市民文化をはぐくみ、誰もが生きがいを持てる都市をつくりまします。

さらに、人権尊重社会と世界平和の実現に向け、すべての市民の人権が尊重される社会づくりを進めるとともに、「相模原市核兵器廃絶平和都市宣言」を踏まえ、世界平和に貢献する都市をつくりまします。

政策の基本方向

- | | |
|-------------------------------------|---------------------------------|
| 7 心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくりまします | |
| 8 生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくりまします | |
| 9 豊かな市民文化を創造する社会をつくりまします | 10 人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくりまします |

基本目標Ⅲ『やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市』

広大で美しい山なみや貴重な水資源を有する都市として、持続可能な社会の実現に向け、温室効果ガスの排出削減や省エネルギー対策、家庭や企業のごみの減量化・資源化を進めるとともに、環境を守り育てる人づくりに取り組み、環境負荷の少ない、人と地球にやさしい都市をつくりまします。

また、やすらぎと潤いがあふれる自然環境や安全で快適な生活環境の創出に向け、水とみどりの保全・再生・活用や多様な生物の生息・生育環境を守るとともに、大気や水質などの生活環境の保全を進め、いつま

でも人と自然が共生する都市をつくります。

さらに、市民の豊かな暮らしと活力ある都市の実現に向け、自然環境や生活環境への配慮のもと、ものづくり産業の集積、新たな成長産業の創出・育成、魅力ある商業・サービス業・農林業・観光を振興し、活力ある産業が育ち、栄える都市をつくります。

政策の基本方向

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 11 次代につなぐ持続可能な社会をつくります | 12 限りある資源を大切にす循環型社会をつくります |
| 13 恵み豊かな自然環境を守り育てます | 14 人にやさしい快適な生活環境をつくります |
| 15 地域経済と雇用を支える産業を振興します | |

基本目標Ⅳ『活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市』

首都圏南西部における広域的な交流拠点都市として、暮らしの利便性の向上や地域経済活動の発展に向け、国や県、周辺市町村との連携により、さがみ縦貫道路などの広域交通ネットワークの整備や鉄道・バスなどの公共交通の利便性を高めるとともに、活力ある中心市街地づくりや新しい拠点づくりを進め、人・もの・情報が活発に行き交い、市民活力、都市活力がはぐくまれる都市をつくります。

また、魅力ある景観や良好な住環境の形成に向け、貴重な自然や、歴史的・文化的な景観を保全し、地域の特色を生かした、まちなみの美しい都市をつくります。

さらに、基地の早期全面返還に向け、相模総合補給廠、キャンプ座間、相模原住宅地区の返還運動を進め、市民が快適に暮らせる都市をつくります。

政策の基本方向

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 16 地域の特色を生かした土地利用を進めます | 17 魅力あふれる質の高い都市をつくります |
| 18 都市を支える交通基盤をつくります | 19 魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります |
| 20 基地全面返還の実現をめざします | |

基本目標Ⅴ『市民とともに創る自立分権都市』

地方分権が進むなか、地域の特色が生きる都市づくりに向け、市民、自治会などの地域団体、NPOなどの市民活動団体、企業、学校や研究機関、行政など、まちづくりを担う多様な主体の協働により、自主・自立のまちづくりを進め、分権型社会に対応した都市をつくります。

また、一人ひとりがまちづくりの主役となる社会の実現に向け、積極的な情報公開により、すべての市民と行政が情報を共有し、考えをともに理解しあい、本市を取り巻く様々な課題に対応する市民が主体の都市をつくります。

政策の基本方向

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 21 個性豊かな地域コミュニティをつくります | 22 行政サービスの質の向上を図ります |
|------------------------|---------------------|

4 基本構想の推進に向けて

- [1] 協働によるまちづくり** **[2] 市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化**
[3] 大都市にふさわしいまちづくり



重点プロジェクト

【選定の視点】

重点プロジェクトは、都市像である「人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら」の実現に向け、基本計画期間内に推進する事業のうち、次の視点により、特に優先的・重点的な取り組みとして、基本構想における5つの基本目標ごとに位置づけるものです。

- ①広域交流拠点都市の形成に深く寄与する事業
- ②時代潮流を踏まえ、緊急的かつ優先的な取り組みが必要である事業
- ③市民の関心が高く、強く求められている事業
- ④事業規模が大きい事業

基本計画(重点プロジェクト)

	重点テーマ	重点事業
安心・福祉プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ◎安心して子育てができる環境の充実 ◎高齢者を見守り、支える仕組みづくり ◎障害児者の自立支援 ◎地域医療、救急医療の充実 ◎防犯・防災対策の充実と危機管理体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ▼保育所待機児童対策推進事業 ▼放課後子どもプラン（放課後子ども教室・児童クラブ）推進事業 ▼高齢者の地域活動支援事業 ▼高齢者を支えるネットワークづくり事業 ▼発達障害者支援事業 ▼障害児の放課後対策事業 ▼地域医療事業 ▼急病診療事業 ▼救急業務の高度化推進事業 ▼地域防犯活動推進事業 ▼防災力強化事業 ▼危機管理対策強化事業
教育・文化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ◎自らを主体的に創造していくための力や思いやりの心をはぐくむ学校教育の充実 ◎自然を生かした体験学習や地域との協働による教育環境の充実 ◎豊かで彩りある市民文化の創造とスポーツ振興によるまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ▼小・中学校連携事業 ▼体験学習推進事業 ▼学校と地域の協働推進事業 ▼中学校完全給食推進事業 ▼市民文化創造事業 ▼国際交流推進事業 ▼スポーツ振興によるまちづくり事業
環境共生プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ◎温室効果ガスの削減 ◎ごみの減量化・資源化 ◎森林や市街地のみどり、水辺環境の保全・再生・創出 	<ul style="list-style-type: none"> ▼省エネルギー対策普及・再生可能エネルギー等導入促進事業 ▼脱温暖化まちづくり推進事業 ▼家庭ごみの減量化・資源化推進事業 ▼事業系ごみの減量化・資源化促進事業 ▼水源の森林づくり事業(民有林の保全・再生) ▼公共下水道（污水）・浄化槽の整備 ▼市民との協働による緑地の保全・活用事業

	重点テーマ	重点事業
<p>広域交流プロジェクト</p>	<p>◎魅力あふれる質の高い都市づくり</p> <p>◎産業や居住などの機能が集積した新しい拠点の整備</p> <p>◎広域交通ネットワークの整備</p> <p>◎利便性の高い公共交通網の確立</p>	<p>▼橋本駅周辺地区整備事業</p> <p>▼相模原駅周辺地区整備推進事業</p> <p>▼相模大野駅西側地区市街地再開発事業</p> <p>▼さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区（当麻地区、川尻大島界地区、麻溝台・新磯野地区、金原地区）産業拠点整備事業</p> <p>▼国道整備事業</p> <p>▼小田急多摩線延伸促進事業</p> <p>▼リニア中央新幹線建設促進・駅誘致事業</p> <p>▼新しい交通システム推進事業</p> <p>▼公共交通網の整備促進</p>
<p>自立分権プロジェクト</p>	<p>◎地域主体のまちづくりへの取り組み</p> <p>◎多様な地域社会の一員が協力・連携しあう仕組みづくり</p> <p>◎さがみはらの魅力の発信</p>	<p>▼地域活性化推進事業</p> <p>▼（仮称）市民・大学交流センターの整備・運営</p> <p>▼さがみはらの魅力発信事業</p>





基本目標 I

『誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市』

政策の基本方向 1 あたたかい地域福祉社会をつくります

施策 1 地域福祉の推進

めざす姿 ○住民がともに地域で支えあっている。

取り組みの方向 1 地域福祉活動の推進
2 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進

主な事業

- 地域福祉活動推進事業
- 民生委員・児童委員活動推進事業

施策 2 援護を必要とする人の生活安定と自立支援

めざす姿 ○援護を必要としていた人が、自立して生活できるようになっている。

取り組みの方向 1 生活の安定と自立に向けた支援
2 生活保護受給世帯の支援

主な事業

- 自立支援相談・援護事業
- 生活保護受給者の自立支援事業

政策の基本方向 2 次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります

施策 3 子どもを生まやすい環境の整備

めざす姿 ○子どもをほしいと思う人が増えている。
○市民が安心して妊娠・出産に臨んでいる。

取り組みの方向 1 安心して妊娠・出産できる環境の整備 2 母子保健の充実

主な事業

- 妊婦健康診査事業
- こんにちは赤ちゃん訪問事業

施策 4 子育て環境の充実

めざす姿 ○安心して子育てができている。
○子どもを必要なときに預けることができる。

取り組みの方向 1 子育て家庭への支援
2 地域で子育てを支える取り組みの推進
3 子どもを守る取り組みの推進

主な事業

- ふれあい親子サロン事業
- 放課後子どもプラン
(放課後子ども教室児童クラブ)推進事業
- 保育所待機児童対策推進事業

施策 5 青少年の健全育成

めざす姿 ○青少年が健全に過ごしている。

取り組みの方向 1 青少年の健全育成に向けた活動の促進
2 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進
3 相談体制の充実

主な事業

- 青少年活動支援事業
- 青少年健全育成環境づくり事業

政策の基本方向 3 高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります

施策 6 高齢者の社会参加の推進

めざす姿

- 高齢者が生きがいを持って社会とかわわっている。

取り組みの方向

- 1 高齢者の就労機会の充実
- 2 高齢者の地域活動の推進

主な事業

- 高齢者大学運営事業
- シルバー人材センター支援事業
- 高齢者の地域活動支援事業

施策 7 高齢者を支える地域ケア体制の推進

めざす姿

- 高齢者ができる限り介護を必要とせず、地域で見守られ、支えられて暮らしている。
- 介護や支援を必要とする高齢者が、必要なときに必要なサービスを受けることができている。

取り組みの方向

- 1 介護予防の推進
- 2 地域ケアサービス・介護サービスの推進
- 3 介護保険制度・国民年金制度の充実

主な事業

- 高齢者を支えるネットワークづくり事業
- 介護予防事業
- 介護人材の確保・育成事業
- 特別養護老人ホーム等の整備促進

政策の基本方向 4 障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります

施策 8 障害者の自立支援と社会参加

めざす姿

- 障害者が地域でいきいきと安心して暮らしている。

取り組みの方向

- 1 障害者の相談体制の充実
- 2 障害者の就労支援と社会参加の促進
- 3 障害福祉サービスの推進

主な事業

- 障害児者への介護給付
- 障害福祉相談事業
- 発達障害者支援事業

施策 9 障害児の支援

めざす姿

- 障害児とその家族が、地域で安定した生活ができている。

取り組みの方向

- 1 障害児の療育体制などの充実
- 2 障害児やその家族を支援する人材の育成

主な事業

- 障害児の療育・支援施設運営事業
- 障害児の放課後対策事業

政策の基本方向 5 健康に暮らせる社会をつくります

施策 10 健康づくりの推進

めざす姿 ○市民が日ごろから心身ともに健康で生活している。

取り組みの方向

- 1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実
- 2 心の健康づくりの推進
- 3 食育の推進

主な事業

- 健康増進事業
- 精神保健相談事業

施策 11 医療体制の充実

めざす姿 ○市民が安心して医療を受けることができている。

取り組みの方向

- 1 地域医療体制の充実
- 2 救急医療体制の充実
- 3 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実

主な事業

- 地域医療事業
- 急病診療事業

施策 12 保健衛生体制の充実

めざす姿

- 市民が感染症を発症せずに過ごしている。
- 市民が食品による健康被害を受けずに過ごしている。

取り組みの方向

- 1 健康危機管理体制の充実
- 2 食品衛生対策の推進
- 3 生活衛生対策の推進

主な事業

- 予防接種事業
- 食の安全・安心確保対策事業
- 衛生検査体制の強化



食品検査の様子（食品中の残留農薬検査）

政策の基本方向 6 安全で安心して暮らせる社会をつくります

施策 13 市民生活の安全・安心の確保

めざす姿

- 市内の犯罪が減少している。
- 市民の交通事故が減少している。
- 市民が消費者として自立している。

取り組みの方向

- 1 防犯活動の推進
- 2 交通安全対策の推進
- 3 消費者の保護と自立の支援
- 4 基地周辺対策の推進

主な事業

- 交通安全施設の整備
- 交通安全教育推進事業
- 防犯灯の設置促進
- 地域防犯活動推進事業
- 消費者啓発事業

施策 14 災害対策の推進

めざす姿

- 災害に強い都市基盤ができている。
- 市民の災害に対する備えができている。

取り組みの方向

- 1 災害に強い都市基盤の整備
- 2 地域防災対策の充実

主な事業

- 防災対策普及啓発推進事業
- 地域防災力支援事業
- 公共下水道（雨水）の整備
- 河川改修事業

施策 15 消防力の強化

めざす姿

- 火災の被害が減っている。
- 救急における救命率が上がっている。

取り組みの方向

- 1 効果的な消防・救急体制の構築

主な事業

- 消防署所整備事業
- 消防団詰所・車庫整備事業
- 火災予防推進事業
- 救急業務の高度化推進事業



救助隊員による高度救助器具を使った人命検索訓練



基本目標Ⅱ

『学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市』

政策の基本方向 7 心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります

施策 16 学校教育の充実

めざす姿 ○子どもがいいきと学校生活を送っている。

- 取り組みの方向**
- 1 幼児教育の振興
 - 2 教育内容の充実
 - 3 支援・相談体制の充実
 - 4 教職員の確保と育成
 - 5 教育環境の整備と充実

主な事業

- 小・中学校連携事業
- 体験学習推進事業
- 中学校完全給食推進事業
- 少人数指導体制の充実
- 地域人材活用事業
- 青少年・教育相談事業
- 学校施設の整備・改修

施策 17 家庭や地域における教育環境の向上

めざす姿 ○親子のふれあいが強くなっている。
○地域における教育環境が充実している。

- 取り組みの方向**
- 1 学校・家庭・地域の連携による教育環境の向上
 - 2 地域での体験・活動の推進

主な事業

- 学校と地域の協働推進事業
- 家庭教育啓発事業

政策の基本方向 8 生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります

施策 18 生涯学習の振興

めざす姿 ○市民が学びの機会を得ている。
○市民の学習成果が他の市民の学びに生かされている。

- 取り組みの方向**
- 1 生涯学習機会の充実
 - 2 生涯学習活動の支援

主な事業

- 各種学級・講座の実施
- 公民館の計画的な改修

施策 19 生涯スポーツの振興

めざす姿 ○スポーツを行う市民が増えている。

- 取り組みの方向**
- 1 スポーツ・レクリエーション機会の充実
 - 2 スポーツ・レクリエーション活動の支援

主な事業

- スポーツ振興によるまちづくり事業
- 総合型地域スポーツクラブ推進事業
- スポーツ・レクリエーション推進事業

政策の基本方向 9 豊かな市民文化を創造する社会をつくります

施策 20 文化の振興

めざす姿 ○市民が文化・芸術に親しんでいる。

取り組みの方向

- 1 文化活動の推進
- 2 文化に親しむ仕組みづくり
- 3 文化財の保存と活用

主な事業

- 市民文化創造事業
- 文化財・史跡の保存整備

施策 21 国際化の推進

めざす姿 ○市民と外国人市民が交流している。

取り組みの方向

- 1 多文化共生の推進
- 2 国際交流・協力の推進

主な事業

- 国際交流推進事業

政策の基本方向 10 人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります

施策 22 人権尊重・男女共同参画の推進

めざす姿

- 市民が互いに人権を尊重している。
- 男女が性別にかかわらず、個性と能力を発揮できている。

取り組みの方向

- 1 人権尊重のまちづくりの推進
- 2 男女共同参画の推進

主な事業

- 人権啓発事業
- 人権教育推進事業
- 男女共同参画推進事業

施策 23 世界平和の尊重

めざす姿 ○市民が世界平和をめざした社会づくりをしている。

取り組みの方向

- 1 平和意識の普及啓発活動の推進

主な事業

- 平和思想普及啓発事業



平和モニュメント（市役所前）



基本目標Ⅲ

『やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市』

政策の基本方向 11 次代につなぐ持続可能な社会をつくります

施策 24 地球温暖化対策の推進

めざす姿 ○温室効果ガスの排出量が減っている。

- 取り組みの方向**
- 1 環境と共生するまちづくり
 - 2 再生可能エネルギーなどの利用促進

主な事業

- 省エネルギー対策普及促進事業
- 再生可能エネルギー等導入促進事業
- 脱温暖化まちづくり推進事業

施策 25 環境を守る担い手の育成

めざす姿 ○環境を守る活動をする市民が増えている。

- 取り組みの方向**
- 1 環境教育・意識啓発活動の推進
 - 2 多様な主体の環境行動への支援

主な事業

- 「さがみはら新E S C o」による人づくり推進事業
- 地球温暖化対策地域協議会活動支援事業

政策の基本方向 12 限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります

施策 26 資源循環型社会の形成

- めざす姿**
- 家庭ごみの排出量が減っている。
 - 資源のリサイクルが進んでいる。
 - ごみの総排出量が減っている。

- 取り組みの方向**
- 1 ごみを出さない環境の形成
 - 2 リサイクルの促進

主な事業

- 家庭ごみの減量化・資源化推進事業
- 事業系ごみの減量化・資源化促進事業
- 資源循環型社会の普及啓発事業

施策 27 廃棄物の適正処理の推進

めざす姿 ○廃棄物が適正に処理されている。

- 取り組みの方向**
- 1 ごみ処理体制の整備
 - 2 不法投棄の防止対策の充実

主な事業

- 廃棄物処理施設の整備
- 美化推進・不法投棄防止対策事業

政策の基本方向 13 恵み豊かな自然環境を守り育てます

施策 28 水源環境の保全・再生

- めざす姿**
- 市内の湖の水質が良好に保たれている。
 - 水源かん養機能が向上している。

- 取り組みの方向**
- 1 森林環境の保全と林業の育成
 - 2 生活排水対策の推進

主な事業

- 水源の森林づくり事業（民有林の保全・再生）
- 公共下水道（汚水）・浄化槽の整備
- 地場産木材の利活用促進事業
- 林道整備事業

施策 29 人と自然が共生する環境の形成

- めざす姿**
- 緑地が保全されている。
 - 市民が水辺とみどりに親しんでいる。

- 取り組みの方向**
- 1 緑地の保全・活用
 - 2 水辺環境の保全・創出

主な事業

- 緑地の公有地化推進事業
- 市民との協働による緑地の保全・活用事業
- 親水空間の保全・創出事業

政策の基本方向 14 人にやさしい快適な生活環境をつくります

施策 30 生活環境の保全

- めざす姿**
- 快適な生活環境が保たれている。

- 取り組みの方向**
- 1 環境汚染対策の充実
 - 2 適正な水循環の確保

主な事業

- 環境監視測定事業
- 公共下水道合流区域の分流化事業

施策 31 快適な都市空間の創造

- めざす姿**
- 市街地における緑化が進んでいる。

- 取り組みの方向**
- 1 都市緑化の推進
 - 2 公園・広場の整備

主な事業

- 都市緑化推進事業
- 公園整備事業

政策の基本方向 15 地域経済と雇用を支える産業を振興します

施策 32 雇用対策と働きやすい環境の整備

めざす姿

- 市内での雇用機会が確保されている。
- 市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。

取り組みの方向

- 1 就労支援の充実
- 2 勤労者福祉の推進

主な事業

- ニート・フリーター就労支援事業
- 職業紹介事業
- 仕事と家庭の両立支援事業

施策 33 地域経済を支える産業基盤の確立

めざす姿

- 市内の製造業が振興している。

取り組みの方向

- 1 ものづくり産業の振興
- 2 産業を支える人材の育成と確保

主な事業

- 工業用地の保全・活用事業
- 企業の立地促進事業
- ものづくり人材の確保・育成事業

施策 34 新産業の創出と中小企業の育成・支援

めざす姿

- 市内で新しい企業が生まれている。
- 市内中小企業の経営が安定している。

取り組みの方向

- 1 新たな成長産業の創出
- 2 中小企業の育成・支援

主な事業

- 新技術実用化コンソーシアム形成支援事業
- 産業支援機関と連携した中小企業の支援
- 中小企業融資制度

施策 35 商業・サービス業の振興

めざす姿

- 市内の商業、サービス業が振興している。

取り組みの方向

- 1 中心市街地の魅力向上
- 2 地域に根ざした商店街の活性化

主な事業

- 中心市街地の魅力向上事業
- 商店街と地域の連携事業

施策 36 都市農業の振興

めざす姿

- 農地が農地として活用されている。
- 農作物が市内で消費されている。

取り組みの方向

- 1 農地の保全・活用
- 2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進

主な事業

- 体験型農園の開設促進
- 農業生産基盤整備事業
- 大型農産物直売所の開設促進

施策 37 魅力ある観光の振興

めざす姿

- 市内に観光に訪れる人が増えている。
- 観光客による市内での消費額が増えている。

取り組みの方向

- 1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興
- 2 観光を担う人材と組織づくり
- 3 観光情報の充実

主な事業

- 観光エリアの形成促進
- 観光協会の組織・機能の強化支援
- 観光情報発信事業



相模原市民桜まつり



基本目標Ⅳ

『活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市』

政策の基本方向 16 地域の特色を生かした土地利用を進めます

施策 38 計画的な土地利用の推進

めざす姿 ○計画的な土地利用を進めている。

- 取り組みの方向**
- 1 産業と住環境が調和した土地利用の推進
 - 2 森林・農地、水辺などの保全
 - 3 地域活力を維持する土地利用の推進

主な事業

- 土地利用の調整に係る条例の制定
- 都市計画推進事業（地域地区等の指定）

政策の基本方向 17 魅力あふれる質の高い都市をつくります

施策 39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成

めざす姿 ○橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。

- 取り組みの方向**
- 1 橋本駅周辺地区の整備促進
 - 2 相模原駅周辺地区の整備促進
 - 3 相模大野駅周辺地区の整備促進

主な事業

- 橋本駅周辺地区整備事業
- 相模原駅周辺地区整備推進事業
- 相模大野駅西側地区市街地再開発事業

施策 40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化

めざす姿 ○インターチェンジ周辺に産業が集積している。

- 取り組みの方向**
- 1 新たな都市づくりの拠点の形成
 - 2 新たな産業創出の拠点の形成
 - 3 地域の拠点の活性化

主な事業

- 当麻地区整備促進事業
- 川尻大島界地区整備促進事業
- 麻溝台・新磯野地区整備推進事業
- 金原地区整備推進事業



相模大野駅西側地区市街地再開発事業【将来イメージ図】

政策の基本方向 18 都市を支える交通基盤をつくります

施策 41 広域的な交流を支える交通体系の確立

めざす姿 ○市外への移動（市外からの移動）が便利になっている。

取り組みの方向

- 1 公共交通網の構築
- 2 道路ネットワークの形成

主な事業

- 国県道整備事業
- 小田急多摩線延伸促進事業
- リニア中央新幹線建設促進・駅誘致事業

施策 42 地域を支える交通環境の充実

めざす姿 ○市内の移動がしやすくなっている。

取り組みの方向

- 1 地域を結ぶ公共交通網の整備
- 2 地域における道路環境の充実

主な事業

- 新しい交通システム推進事業
- 公共交通網の整備促進
- 市道整備事業

施策 43 公共交通を中心とする交通体系の確立

めざす姿 ○移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。

取り組みの方向

- 1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備
- 2 交通需要マネジメント（TDM）の取り組み
- 3 自転車対策の推進

主な事業

- 交通需要マネジメント推進事業
- 公共交通利用促進事業
- 自転車利用環境の整備



山梨リニア実験線

政策の基本方向 19 魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります

施策 44 魅力ある景観の保全と創造

めざす姿 ○魅力ある景観が形成されている。

- 取り組みの方向**
- 1 地域特性を生かした景観の形成
 - 2 身近な景観の形成
 - 3 心を豊かにする景観の形成
 - 4 市民とともに進める景観の形成

主な事業

- 都市デザイン推進事業

施策 45 安全で快適な住環境の形成

めざす姿 ○安全で快適な住環境が形成されている。

- 取り組みの方向**
- 1 良好な住環境の形成
 - 2 安心して暮らせる住環境の形成
 - 3 地域特性を生かした住環境の形成

主な事業

- 街づくり活動推進事業
- 市営住宅の整備
- 既存住宅耐震化促進事業

政策の基本方向 20 基地全面返還の実現をめざします

施策 46 基地の早期返還の実現

めざす姿 ○米軍基地が返還されている。

- 取り組みの方向**
- 1 基地の早期返還と跡地利用の実現

主な事業

- 基地の返還に向けた国や米軍への要請活動



相模総合補給廠の一部返還予定地



基本目標 V

『市民とともに創る自立分権都市』

政策の基本方向 21 個性豊かな地域コミュニティをつくります

施策 47 分権型のまちづくりの推進

めざす姿 ○地域特性が発揮されるまちづくりが区民主体で進められている。

取り組みの方向 1 区制による分権型の行政体制の推進
2 区制を生かしたまちづくりの推進

主な事業

- 区政推進事業

施策 48 皆で担うまちづくりの推進

めざす姿 ○地域団体（地縁団体）が活発に活動できている。
○市民活動団体が活発に活動できている。

取り組みの方向 1 地域活動の促進
2 NPOなどの市民活動の促進
3 様々なまちづくりの担い手の連携促進

主な事業

- （仮称）市民・大学交流センターの整備・運営
- 地域活動促進事業
- パートナーシップ推進事業

政策の基本方向 22 行政サービスの質の向上を図ります

施策 49 行政サービス提供体制の充実

めざす姿 ○市民が求めている行政サービスを必要なときに身近な場所で受けることができている。

取り組みの方向 1 区役所などにおけるサービスの充実
2 市民が利用しやすいサービスの充実

主な事業

- コールセンター運営事業
- 土曜日開庁窓口の拡大
- 住民票等広域発行サービス事業

施策 50 市民と行政のコミュニケーションの充実

めざす姿 ○市民が市政に意見を言うことができる機会や手段が整っている。
○市の活動を市民が理解できるような情報提供が行われている。

取り組みの方向 1 広聴・相談体制の充実
2 情報発信力の強化

主な事業

- 広聴事業
- 広報事業



緑 区

橋 本

地域づくりの基本方針

- 交通の結節点である特性を生かし、商業機能のさらなる充実を図るなど、広域拠点性を高める地域づくりを進めます。
- 地域の伝統行事やスポーツ活動の充実など、交流活動の活性化を図るとともに、生活道路や地域防災・防犯活動の充実など、暮らしの安全性を向上し、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。

- 1 地域コミュニティ活動の充実
- 2 安全で安心できる地域の形成
- 3 憩いと潤いのある地域の形成
- 4 交流と活動の拠点の形成



橋本駅周辺

大 沢

地域づくりの基本方針

- 道路や公共交通などの生活交通基盤を整備するとともに、相模川とその周辺のみどりなど地域資源の保全・活用を図り、生活利便性の向上と地域特性を生かしたまちづくりを進めます。
- 住民主体の地域活動・コミュニティ活動などをさらに充実するとともに、次代を担う子どもたちを育て、誰もが安心して健やかに暮らすことができる地域づくりを進めます。

- 1 生活を支える交通基盤の確保・充実
- 2 多様な地域資源の保全と活用
- 3 安全で安心な地域の形成
- 4 多様な地域活動・コミュニティ活動の充実



相模川自然の村公園

城 山

地域づくりの基本方針

- さがみ縦貫道路(仮称)城山インターチェンジ周辺の計画的な土地利用により、生活利便性の向上と地域経済の活性化を図ります。
- 自然と共生した地域づくりやコミュニティ活動を推進するなど、誰もが心豊かに暮らすことができる地域づくりを進めます。

- 1 津久井広域道路の整備
- 2 (仮称)城山インターチェンジを生かした地域の形成
- 3 自然と共生した地域の形成
- 4 地域コミュニティの形成
- 5 教育環境の整備と充実



小倉橋と新小倉橋

津久井

地域づくりの基本方針

- 丹沢の豊かなみどりと川と湖からなる水源地域の自然と文化を守り育てるとともに、地域資源を活用した産業の振興を図るなど、地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。
- 津久井広域道路の早期整備や公共交通の充実を図り、利便性が高く、快適で安全安心な地域づくりを進めるとともに、働く場の創出に向けた環境づくりに取り組みます。

- 1 快適、便利、安全な地域の形成
- 2 自然と共生する地域の形成
- 3 地域資源の活用
- 4 健やかに暮らせる地域の形成
- 5 安心できる地域の形成



鳥屋の獅子舞

相模湖

地域づくりの基本方針

- 豊かな自然環境と相模湖の魅力を生かした観光の振興を図り、来訪者との交流が生まれる地域づくりを進めます。
- 子育てをしやすい環境づくりを進めるとともに、道路整備や公共交通の充実に向けて取り組むなど、住みやすく魅力ある地域づくりを進めます。

- 1 高齢者のいきがいづくりと安全・安心対策
- 2 子育て世代が安心して生活できる環境の整備
- 3 相模湖の水質保全と環境対策
- 4 観光の振興と相模湖駅周辺の活性化
- 5 津久井広域道路の整備と公共交通網の整備



さがみ湖湖上祭花火大会

藤野

地域づくりの基本方針

- 地域固有の歴史と文化、民俗芸能を守り育てるとともに、自然環境に恵まれた水源地域であることを生かして、誰もが心の豊かさを感じることができる地域づくりを進めます。
- 生活環境の改善を進めるとともに、自然環境の保全により美しい景観を次代に引き継ぎ、一人ひとりが地域に愛着を持ち安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。

- 1 快適に暮らせる地域の形成
- 2 安心して暮らせる地域の形成
- 3 にぎわいと活力ある地域の形成
- 4 水源環境の保全
- 5 交通基盤の整備



緑のラブレター



中央区

小山

地域づくりの基本方針

- 相模総合補給廠の返還と跡地利用を図り、都市機能の集積を進めるなど、周辺都市から人が集まる、魅力にあふれ利便性の高いまちづくりに取り組みます。
- 良好な住環境の整備とコミュニティ活動の充実を図り、誰もが快適でいきいきと暮らすことができる地域づくりを進めます。

- 1 相模総合補給廠の返還と跡地利用による新たなまちづくり
- 2 円滑な交通ネットワークの整備
- 3 地域コミュニティ活動の充実と防犯活動の推進
- 4 みどりに囲まれた良質な環境のまちづくり



JR 相模原駅駅ビル

清新

地域づくりの基本方針

- 相模原駅周辺の商業機能の充実などにより、生活の利便性やまちの魅力を高めるとともに、良好な景観や都市環境の形成を進め、質の高い住環境を持つ地域づくりを進めます。
- コミュニティ活動・まちづくり活動の充実を図り、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。

- 1 生活の利便性の向上と質の高い住環境の創出
- 2 地域コミュニティ活動の充実
- 3 安全な道路環境の整備と防犯・防災活動の推進
- 4 駅周辺の利便性・快適性の向上



小山公園ニュースポーツ広場

横山

地域づくりの基本方針

- 身近なみどりの保全を図るとともに、公共交通の充実などにより生活の利便性を高め、快適で質の高い生活環境を創出します。
- 教育・文化活動の促進と地域住民の多様な交流・連携により、誰もがいきいきと安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。

- 1 みどり豊かな生活空間の創造
- 2 公共交通の充実
- 3 地域コミュニティ活動の充実
- 4 安全で安心できる暮らしの確保
- 5 生涯学習と文化の振興



横山地区ふるさとまつり

中 央

地域づくりの基本方針

- 公共・業務機能が集積する地域として、道路や公共交通のアクセシビリティの向上と、魅力あるまちなみの形成を図ります。
- 住民相互の交流による防犯・防災活動や生涯学習活動など、地域コミュニティ活動の活性化を支援します。

- 1 地域の魅力と利便性の向上
- 2 安全で安心して暮らせる住環境の形成
- 3 地域コミュニティの活性化
- 4 矢部駅周辺の利便性の向上
- 5 子どもの育成支援の推進



矢部駅南口

星が丘

地域づくりの基本方針

- きれいに区画されたまちなみを生かし、安全な道路環境と質の高い住環境を併せ持つ地域づくりを進めます。
- 地域のつながりを生かしコミュニティ活動の充実を図り、子どもが安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。

- 1 安全で安心な地域の形成
- 2 次世代の育成
- 3 安心して暮らせる住環境の形成
- 4 未来に輝く地域社会の構築



星が丘地区防犯パトロール

光が丘

地域づくりの基本方針

- 道路の整備改善や交通利便性の向上を図るなど、誰もが住みやすい地域づくりを進めます。
- 世代を超えた住民相互の交流などを図り、コミュニティ活動を充実するとともに、支えあいと学びあいに満ちた地域づくりを進めます。

- 1 地域コミュニティの活性化
- 2 安心して暮らせる住環境の形成
- 3 歩行環境と生活交通の充実
- 4 地域と連携した教育・学習の推進



光が丘公民館まつり

大野北

地域づくりの基本方針

- 駅周辺の公共施設や公園、商店街、大学など既存の特色ある施設等を生かし、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。
- 生活道路や防犯・防災上の環境などの整備を進めるとともに、自然にふれあう環境づくりに取り組むなど、安心と潤いのあるまちづくりを進めます。

- 1 淵野辺駅周辺の活性化
- 2 矢部駅周辺のまちづくり
- 3 特色を生かした地域の形成
- 4 安心して暮らせる地域の形成
- 5 自然に親しめる地域の形成



鹿沼公園

田名

地域づくりの基本方針

- 公共交通の充実など交通利便性の向上を図るとともに、相模川の豊かな自然環境の保全・活用による魅力づくりを図るなど、生活の利便性とにぎわいがある地域づくりを進めます。
- 伝統や文化、地域で行われるイベントを生かし、地域内外の交流を進めるほか、地域団体の連携を深めるなど、人の輪が広がる地域づくりを進めます。

- 1 公共交通と道路環境の充実
- 2 高齢者の生きがいづくり
- 3 安全で安心な地域の形成
- 4 多様な地域資源の活用
- 5 豊かな心と身体をはぐくむ教育と文化の推進



相模原納涼花火大会

上溝

地域づくりの基本方針

- 駅や公共交通の利便性向上や商店街の活性化を図るとともに、緑地や河川、公園、農地などの自然環境を守り、にぎわいと潤いある地域づくりを進めます。
- 地域の伝統文化の継承や次世代の育成などにより、地域の活性化を図るとともに、防犯・防災対策を含めたコミュニティ活動の充実を図るなど、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

- 1 交通利便性の向上
- 2 商店街とコミュニティの活性化
- 3 人にやさしい自然・環境の保全
- 4 安全で安心な地域の形成
- 5 次世代の育成



上溝夏祭り



南区

大野中

地域づくりの基本方針

- 木もれびの森や境川の斜面緑地など豊かな自然環境を保全・活用するとともに、古淵駅周辺を中心とした魅力ある商業地づくりを行うなど、憩いとにぎわいあるまちづくりを進めます。
- コミュニティ活動の充実を図るとともに、防犯や子育て活動などを支援し、子どもから高齢者まで安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。

- 1 安全で安心して暮らせる地域の形成
- 2 人にやさしい交通環境の充実
- 3 人と人がつながるコミュニティの形成
- 4 木もれびの森の保全と活用
- 5 古淵駅周辺の活性化



相模原よさこいRANBU!

大野南

地域づくりの基本方針

- 地域が持つ広域的な交通利便性や教育、文化、商業など都市機能のさらなる充実を図り、にぎわいあふれるまちづくりを進めます。
- 防犯や防災などを含めたコミュニティ活動や生涯学習活動に参加する環境づくりを進めるとともに、良好な歩行環境やまちなみの形成を図り、誰もが心豊かに安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。

- 1 歩行環境の充実
- 2 安全で快適な住環境の形成
- 3 まちのにぎわいを創り出す商業の振興
- 4 安心な暮らしを支える福祉体制の充実
- 5 豊かな心をはぐくむ地域の形成



相模大野駅ビル

麻溝

地域づくりの基本方針

- さがみ縦貫道路の開通に対応した計画的な土地利用や公共交通の充実などを図り、生活の利便性と活力ある地域づくりを進めます。
- 豊かな自然と景観を保全するとともに、子どもがのびのびと育ち、誰もが安心して暮らすことができる快適で潤いのある地域づくりを進めます。

- 1 都市基盤と交通利便性の向上
- 2 安全で安心な地域の形成
- 3 次世代の育成
- 4 地域コミュニティの形成
- 5 地域資源を生かした、魅力とやすらぎの形成



相模原麻溝公園

新 磯

地域づくりの基本方針

- 相模川などの豊かな自然を保全するとともに、地域の歴史や文化と調和した活力ある地域づくりを進めます。
- キャンプ座間の早期返還に向け、地域と一体となった取り組みを進め、安全で安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。

- 1 自然との調和と生活利便性の向上
- 2 歴史・文化の継承
- 3 安全で安心な地域の形成
- 4 健康づくりと地域福祉の推進
- 5 キャンプ座間の早期返還の実現



相模の大凧まつり

相模台

地域づくりの基本方針

- 相模原住宅地区の返還に取り組むとともに、生活道路の整備改善などにより安全な道路環境を形成し、利便性の高い地域づくりを進めます。
- 商店街の活性化に向けた取り組みを進めるとともに、コミュニティ活動の充実を図り、にぎわいとあたたかさのある地域づくりを進めます。

- 1 ふれあいと思いやりのある地域の形成
- 2 にぎわいと活力をはぐくむ商店街の振興
- 3 基地の返還の推進
- 4 安心して暮らすことができる地域の形成
- 5 道路・交通の充実と住環境の向上



小田急相模原駅ビル

相武台

地域づくりの基本方針

- キャンプ座間の早期返還を進めるとともに、安全な道路環境の形成や交通利便性の充実を図るなど、住環境の向上を図り、安全で住みよい地域づくりを進めます。
- 地域ぐるみでの高齢者、障害者、子どもへの支援活動など、コミュニティ活動の充実を図り、地域への愛着と安心を感じられるまちづくりを進めます。

- 1 人にやさしい道路の整備
- 2 安心して暮らせる地域の形成
- 3 地域コミュニティの活性化
- 4 キャンプ座間の早期返還の実現



相武台ふるさとまつり

東 林

地域づくりの基本方針

- 駅周辺の魅力向上とイベントによるにぎわいの創出とともに、身近なみどりと潤いがあふれる良質な住環境の確保を図り、人にやさしい住みやすい地域づくりを進めます。
- コミュニティの充実により、子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと暮らすことができる、地域に愛着の持てるまちづくりを進めます。

- 1 安全で安心な地域の形成
- 2 良好な住環境の保全と活用
- 3 都市基盤の整備
- 4 にぎわいと魅力の創造
- 5 教育・子育て環境の整備



東林間サマーわぁ！ニバル



基本計画の推進に向けて

基本計画に定める施策を推進するための基本的な方針を次のとおり定めます。

協働によるまちづくり

- パートナーシップに基づく施策の推進
- パートナーシップに基づくまちづくりへの参加・連携の推進

市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化

- PDCAサイクルによる市政運営
- 行政サービスの民間開放の推進
- 地方分権改革を踏まえた歳入確保対策と歳出抑制対策
- 利便・活力・効率を向上する情報マネジメントの推進
- 公共施設の効率的な配置と維持管理の推進
- 行政サービスを担う職員の政策形成能力と組織力の向上

大都市にふさわしいまちづくり

- 広域的な交流・連携を生かした圏域の発展をリードする取り組みの推進
- 相模原の魅力を発信するシティセールスの推進



成果指標一覧

基本目標	政策の基本方向	施策	指 標	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]	出 典	施策の 掲載 ページ	
基本目標Ⅰ 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市	1	1	地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合	%	29.2	38.3	45.8	市 民 アンケート	10	
		2	生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合	%	7.5	9.0	12.0	市独自調査	10	
	2	3	3	合計特殊出生率	—	1.16 (平成19年)	1.16 (平成25年)	1.16 (平成30年)	人口動態統計	10
			4	子どもを生きやすい環境と感じている市民の割合	%	55.7	57.9	60.2	市 民 アンケート	
		4	5	子どもを育てやすい環境と感じている市民の割合	%	47.3	56.0	68.4	市 民 アンケート	10
			6	子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合	%	68.7	71.9	75.1	市 民 アンケート	
		5	7	不良行為少年補導人数	人	20,070 (平成20年)	16,056 (平成26年)	14,049 (平成31年)	警 察 調	10
	3	6	8	活動の場がある高齢者の割合	%	43.2 (平成19年度)	47.8	52.4	市独自調査	11
			9	健康と感じている高齢者の割合	%	78.9	79.7	80.3	市独自調査	11
			10	高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合	%	35.2	38.0	40.0	市 民 アンケート	
			11	介護サービス利用者の満足度	%	68.8	72.5	75.0	市独自調査	
	4	8	12	一般就労をした障害者の数	人	44	98	109	市独自調査	11
			13	日中活動系事業所の利用者数	人	1,351	3,049	3,302	市独自調査	
			14	相談支援を受けている件数	件	11,600	14,100	16,300	市独自調査	
			15	障害福祉サービスなどに満足している市民の割合	%	54.9	60.8	66.7	市独自調査	
		9	16	療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)	人	3,609	4,514	5,439	市独自調査	

基本目標	政策の基本方向	施策	指 標	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]	出 典	施策の 掲載 ページ	
基本目標Ⅰ 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市	5	10	17	自分が健康であると感じている人の割合	%	75.5	78.0	80.0	市 民 アンケート	12
			18	日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合	%	77.0	81.0	85.0	市 民 アンケート	
		11	19	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	%	40.6	44.7	48.8	市 民 アンケート	12
			20	収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	%	92.9 (平成20年)	94.0 (平成26年)	95.1 (平成31年)	市独自調査	
		12	21	結核患者数	人	130 (平成20年)	106 (平成26年)	85 (平成31年)	市独自調査	12
			22	収去検査結果による基準値に対する違反率	%	0.7	0.0	0.0	市独自調査	
	6	13	23	市内で発生した犯罪認知件数(千人あたりの犯罪認知件数)	件	11,003 (15.6) (平成20年)	10,300 (14.3) (平成26年)	9,800 (13.5) (平成31年)	市独自調査	13
			24	市内で発生した交通事故件数(千人あたりの交通事故件数)	件	3,980 (5.6) (平成20年)	3,500 (4.9) (平成26年)	3,300 (4.5) (平成31年)	市独自調査	
			25	消費者被害に遭わないように注意している市民の割合	%	59.9	63.5	66.0	市 民 アンケート	
		14	26	避難路整備率	%	78.0 (平成19年度)	81.4	83.8	市独自調査	13
			27	浸水被害警戒対象地域の解消率	%	— (平成21年度)	47.6	95.2	市独自調査	
			28	災害対策をしている市民の割合	%	11.1	14.1	16.6	市 民 アンケート	
		15	29	延焼率	%	11.8 (平成16~20年平均値)	10.7 (平成21~26年平均値)	9.7 (平成27~31年平均値)	市独自調査	13
30	救命率		%	8.5 (平成17~20年平均値)	11.5 (平成21~26年平均値)	14.0 (平成27~31年平均値)	市独自調査			
基本目標Ⅱ 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市	16	31	授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	%	80.5	81.5	82.5	市独自調査	14	
		32	学校を楽しんでいる児童・生徒の割合	%	90.0	91.0	92.0	市独自調査		
	17	33	子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合	%	88.4	89.0	90.0	市 民 アンケート	14	
		34	親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	%	77.2	78.0	79.0	市独自調査		
		35	地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合	%	17.8	18.8	19.8	市 民 アンケート		
		36	地域行事に参加している子どもの割合	%	78.6	79.6	80.6	市独自調査		

基本目標	政策の基本方向	施策	指 標	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]	出 典	施策の 掲載 ページ	
基本目標Ⅱ 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市	8	18	37	学習機会を得ていると思う市民の割合	%	29.9	30.8	31.7	市 民 アンケート	14
			38	学習成果を他の人に還元している市民の割合	%	24.0	25.0	26.0	市 民 アンケート	
		19	39	スポーツを定期的に行う市民の割合	%	52.1	55.7	58.7	市 民 アンケート	14
	9	20	40	文化・芸術に親しんでいる市民の割合	%	65.5	66.9	69.6	市 民 アンケート	15
		21	41	日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合	%	11.6	14.1	16.2	市 民 アンケート	15
	10	22	42	人権の侵害を受けていると感じている市民の割合	%	8.0	7.5	7.0	市 民 アンケート	15
			43	家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合	%	47.6	50.2	53.0	市 民 アンケート	
		44	市審議会等における女性委員割合	%	26.7	33.9	40.0	市独自調査		
		23	45	世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合	%	23.6	28.5	33.3	市 民 アンケート	15
	基本目標Ⅲ やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	11	24	46	市全体の温室効果ガス総排出量	万 t	438 (平成18年度)	407以下	372以下	市独自調査
25			47	日常生活において、環境に配慮している市民の割合	%	56.6	62.0	67.0	市 民 アンケート	16
12		26	48	市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量	g	631 (平成18年度)	521	500以下	市独自調査	16
			49	リサイクル率	%	18.1 (平成18年度)	27.0	30.0以上	市独自調査	
		50	ごみ総排出量	t	272,000 (平成18年度)	255,000	250,000以下	市独自調査		
27		51	市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)	%	100.0	100.0	100.0	市独自調査	16	
		52	ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合	%	62.9	68.0	73.0	市 民 アンケート		
13		28	53	管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)	%	37.5	62.7	84.5	市独自調査	17
			54	市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量	kg/日	チッソ ー リン	チッソ179 リン 22	チッソ269 リン 33	市独自調査	
		29	55	緑地率	%	67.6	67.6	67.7	市独自調査	17
	56		水辺やみどりに親しめる場が十分であるとを感じる市民の割合	%	80.7	83.5	86.0	市 民 アンケート		

基本目標	政策の基本方向	施策	指 標	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]	出 典	施策の 掲載 ページ	
基本目標Ⅲ やすらぎと潤いがある環境共生都市	14	30	57	大気・水質規制基準適合率	%	93.5	95.0	96.5	市独自調査	17
			58	調査測定地点環境基準適合率	%	85.6	87.1	88.6	市独自調査	
		31	59	市街地、公共施設等における緑化満足度	%	78.7	81.5	84.0	市 民 アンケート	17
			60	緑化活動に取り組む市民の割合	%	8.6	11.5	14.0	市 民 アンケート	
			61	公園の満足度	%	78.1	85.0	88.0	市 民 アンケート	
		15	32	62	有効求人倍率	倍	0.65	0.83	1.00	相 模 原 公 共 職 業 安 定 所 調
	63			ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合	%	49.3	62.0	75.0	市独自調査	
	33		64	製造品出荷額等	百万円	1,606,435 (平成19年)	1,302,000 (平成26年)	1,610,000 (平成31年)	工 業 統 計 調 査	18
	34		65	新規の開設事業所数	事業所	1,082	1,000	1,080	届 出 件 数	18
			66	経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数)	社	3,674	3,340	3,870	申 告 件 数	
	35		67	小売業年間販売額(商品販売額)	百万円	613,231 (平成19年)	613,231 (平成26年)	613,231 (平成31年)	商 業 統 計 調 査	18
	36		68	農用地区域内における耕作地面積の割合	%	89.8	95.0	100.0	市独自調査	18
			69	市内農業生産量	t	25,342 (平成19年度)	26,600	27,900	市独自調査	
	37	70	入込観光客数	万人	1,000 (平成18年度)	1,290	1,500	市独自調査	19	
71		1人あたりの観光客消費額	円	694 (平成18年度)	860	1,000	神 奈 川 県 入 込 観 光 客 調 査			
基本目標Ⅳ 交流が生まれる広域交流拠点都市	16	38	72	特定保留区域の市街化編入率	%	0.0	100.0	100.0	市独自調査	20
			73	自然的土地利用を図るべき地域の面積	ha	12,906	12,906	12,906	市独自調査	
	17	39	74	市内3拠点の駅乗降客数	人	379,604 (平成19年度)	401,000	416,000	市独自調査	20
		40	75	インターチェンジ周辺の企業立地件数	事業所	—	10	23	市独自調査	20

基本目標	政策の基本方向	施策	指 標	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]	出 典	施策の 掲載 ページ		
基本目標Ⅳ 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	18	41	76	市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮（片道）	分	—	134	134	市独自調査	21	
			77	市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮（片道）	分	—	104	104	市独自調査		
		42	78	市内主要地点間の所要時間合計（片道）	分	1,507 （平成21年度）	1,436	1,429	市独自調査	21	
			79	市域面積（国定公園及び水面・河川敷の面積を除く）に対する公共交通カバー率	%	58.0	60.8	61.3	市独自調査		
		43	80	人口規模に対する公共交通の利用割合	%	56.9	58.8	60.7	市独自調査	21	
	19	44	81	市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合	%	72.6	75.0	80.0	市 民 アンケート	22	
			82	自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合	%	87.7	90.0	90.0	市 民 アンケート		
		45	83	住環境のルールを定めている地区の数	地区	50	56	62	市独自調査	22	
			84	住宅の耐震化率	%	72.7 （平成18年度）	—	90.0 （平成27年度）	市独自調査		
	20	46	85	基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合	%	42.0	40.0	30.0	市 民 アンケート	22	
	基本目標Ⅴ 市民とともに創る自立分権都市	21	47	86	住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合	%	49.5	52.5	54.7	市 民 アンケート	23
				87	地域活動への参加率	%	30.4	34.3	37.4	市 民 アンケート	
48			88	市民活動への参加率	%	12.0	14.2	16.1	市 民 アンケート	23	
			89	市内のNPO法人数	団体	166	220	270	届 出 件 数		
22		50	90	求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合	%	85.9	88.0	90.0	市 民 アンケート	23	
			91	市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合	%	69.1	71.1	72.7	市 民 アンケート	23	
			92	市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合	%	92.5	94.0	95.0	市 民 アンケート		



主な部門別計画

総合計画を補完し、または具現化する計画として、福祉や教育などそれぞれの専門分野にかかわる、いわゆる部門別計画を策定しています。

これらの計画に位置づけた事業などは、総合計画の推進と緊密に連携し、実施していくものです。

ここでは、基本目標ごとに、専門分野における施策の基本的方向、方針などを定める主な計画を掲載しています。

「基本目標Ⅰ 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市」に関連する計画

部門	計画の名称	計画の概要	計画期間
地域福祉	地域福祉計画	社会福祉法に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていけるよう、地域福祉の推進に向けた施策の方向性を定めた法定計画	平成 22 ～ 26 年度
高齢者	高齢者保健福祉計画	老人福祉法に基づく「老人福祉計画」、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体のものとして定めた法定計画	平成 21 ～ 23 年度
障害者	障害者福祉計画	障害者基本法に基づき、障害のある人もない人も、ともに生きる社会づくりのための基本的な施策の方向や具体的な取り組みを定めた法定計画	基本計画 平成 22 ～ 32 年度 実施計画（前期） 平成 22 ～ 26 年度
子ども・青少年	次世代育成支援行動計画	次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境を整備するため、子育て・子育て支援施策の方向性や具体的な事業を定めた法定計画	平成 22 ～ 26 年度
保健医療	保健医療計画	生活習慣病やその原因となる生活習慣の課題に対し、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」や「休養・こころの健康づくり」について健康目標を定めるとともに、保健医療諸施策の推進方策等について定めた法定計画	平成 14 ～ 24 年度
防災	地域防災計画	災害対策基本法に基づき、市域に係る災害対策について、効果的な防災活動や、被害を最小限に抑えるための総合施策を定めた法定計画	昭和 39 年度～ (随時見直し)
	消防力整備計画	市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防署所の再編など総合的な消防力の強化に係る施策の方向性を定めた任意計画	平成 22 ～ 31 年度
国民保護	国民保護計画	国民保護法に基づき、武力攻撃等において本市が国民（市民）の保護のために行う措置について定めた法定計画	平成 18 年度～
交通	交通安全計画	交通安全対策基本法及び県交通安全計画に基づき、市域における交通安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として定めた法定計画	平成 23 ～ 27 年度

「基本目標Ⅱ 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市」に関連する計画

部門	計画の名称	計画の概要	計画期間
学校教育・生涯学習	教育振興計画	「さがみはら教育」のさらなる充実と発展に向けて、本市教育行政の基本理念を明らかにし、学校教育や生涯学習・社会教育などの教育全般に関する基本目標と基本方針を定めた任意計画	平成 22 ～ 31 年度
	さがみはら未来をひらく学びプラン	魅力ある学校づくりのため、夢や希望をもちながら、未来の相模原を創り出す意欲や力である「未来をひらく学力」の向上を支援する学校教育のあり方や施策の方向性を定めた任意計画	基本計画 平成 20 ～ 31 年度 実施計画（前期） 平成 20 ～ 25 年度
生涯スポーツ	スポーツ振興計画	「生涯スポーツ社会の実現」と「豊かなスポーツライフの実現」を基本理念とし、市民・地域を主体としたスポーツ活動の促進に係る施策の方向性を定めた法定計画	平成 16 ～ 25 年度
文化芸術	文化振興プラン	多様化する市民の文化活動に対応する文化振興施策を、市民、文化団体、企業、行政などが共通認識のもとに取り組むため、その目標や方針、施策の方向性を定めた任意計画	平成 22 ～ 31 年度
国際化	国際プラン	国際化の進展に的確に対応し、国籍を問わず誰もが快適に安心して暮らすことのできる世界に開かれた地域社会を実現するため、国際化に係る方針や、関係施策の方向性を定めた任意計画	平成 22 ～ 31 年度
人権	人権施策推進指針	本市が実施すべき人権施策についての基本理念を明らかにし、主要な人権分野における施策の方向性を定めた指針	平成 14 年度～
男女共同	男女共同参画プラン 21	男女共同参画社会の実現に向け、人権、平等、自立、多様性、連帯を基本理念とした関係施策の方向性について定めた任意計画	平成 13 ～ 23 年度

「基本目標Ⅲ やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」に関連する計画

部門	計画の名称	計画の概要	計画期間
環境対策・環境保全	環境基本計画	環境基本法及び環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の方向性を定めた法定計画	平成 22 ～ 31 年度
	水とみどりの基本計画	都市緑地法に基づき、本市の緑地保全と緑化推進に関する施策の方向性を定めた法定計画	平成 22 ～ 31 年度

部門	計画の名称	計画の概要	計画期間
環境対策・ 環境保全	下水道基本計画	平成22年度から20年後を見据えた下水道の雨水・汚水整備の基本的な方針を定める任意計画	平成22～42年度
廃棄物政策	一般廃棄物処理基本計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、ごみ処理等に関する施策の方向性を定めた法定計画	平成20～30年度
産業	産業振興ビジョン	本市産業のめざす姿を展望し、産業界、市民、学界、商工会議所、農協、行政が一体となって推進する施策を総括的に定めた任意計画	平成8～22年度
農業	農業振興地域整備計画	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地等の利用区分や農地の保全に関する事項、生産基盤の整備及び開発に関する事項などの農業振興の指針を定めた法定計画	平成13～27年度
林業	森林ビジョン	本市の森林について中長期的な視点にたった森林や林業のあるべき姿(将来像)を示し、森林経営や管理の方向性を明確にする任意計画	平成23年度～
観光	観光振興計画	交流人口の拡大による地域活性化の促進に向け、多様な地域資源を生かした新しい観光交流を創出するための基本理念や施策の方向性を定めた任意計画	平成20～31年度

「基本目標Ⅳ 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市」に関連する計画

部門	計画の名称	計画の概要	計画期間
都市計画	都市計画マスタープラン	都市計画法に基づき、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業等の都市計画の方針を定めた法定計画	目標期間 平成22年度～ おおむね20年後
交通基盤	総合都市交通計画	都市計画マスタープランを上位計画とする交通に係る基本計画であり、将来のあるべき交通の姿を見据え、10年間の交通体系整備の方針を定めたもので、交通施策の基本的な考え方を示す任意計画	平成24～33年度
	バス交通基本計画	効率的かつ利便性の高いバス路線網の構築をめざして、バス路線網の再編に対する考え方やバス交通の活性化等の取り組みを定めた任意計画	平成24～33年度
	新道路整備計画	都市計画マスタープラン、総合都市交通計画に基づき、市の骨格をなす幹線道路網をはじめとした道路整備の事業方針を定めた任意計画	平成22年度～ おおむね20年間
都市環境	都市景観形成基本計画	魅力ある景観の形成を総合的・計画的に推進するため、景観形成に関する基本的な考え方・目標等を定めた任意計画	平成21年度～
	バリアフリー基本構想	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区のなかで、「重点整備地区」として定める地区におけるバリアフリー化に関する基本的な方針や実施すべき事業等を定めた法定計画	平成23年度～

部門	計画の名称	計画の概要	計画期間
都市環境	住宅基本計画	都市計画マスタープランに基づき、良好な住まいづくり、良質な住宅の供給を目的に、住宅施策の方向性を定めた任意計画	平成 22 ～ 31 年度
	自転車対策基本計画	放置自転車等の対策など、本市の自転車利用環境に係る基本的な方針等を定めた任意計画	平成 24 ～ 33 年度

「基本目標Ⅴ 市民とともに創る自立分権都市」及び「基本計画の推進に向けて」に関連する計画

部門	計画の名称	計画の概要	計画期間
都市経営	都市経営ビジョン	新相模原市行政改革大綱の基本理念を継承した本市の中長期的な経営指針。本指針に基づき、優先的に取り組むアクションプランを定めている	平成 17 年度～
	パートナーシップ推進指針	皆で担う市民社会の実現をめざし、様々なまちづくりの担い手が協力・連携し、パートナーシップを構築するための基本的な指針	平成 15 年 2 月～
	シティセールス推進指針	人、物、ビジネス、情報等の市の経営資源の獲得をめざして、本市の持つ様々な魅力を内外に発信するための基本的な考え方を定めた指針	平成 20 年度～
情報	情報マネジメント推進計画	市民の視点に立った「利便・活力・効率」の向上をめざして、分野別の施策に情報の効果的な活用を展開するために定めた任意計画	平成 22 ～ 26 年度

* 法定計画：法律に基づき、策定が義務づけられている計画。または、法律に規定されているが、策定は市町村の裁量に委ねられている計画。

* 任意計画：法律の規定はないが、市の裁量によって策定した計画。



新・相模原市総合計画 概要版

発行 平成 22 年 3 月

編集 相模原市 企画財政局 企画部 企画政策課

相模原市 企画市民局 企画部 企画政策課
〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央 2-11-15

TEL. 042-754-1111 (代表)

FAX. 042-753-9413 (代表)

※連絡先は平成 22 年 4 月以降のものです。